

令和7年2月10日

長洲町立小・中学校 保護者様

長洲町教育委員会  
町内小・中学校長

メール（SNS）等を用いた児童・生徒との連絡等における教職員の対応について（お知らせ）

保護者の皆様方には、日頃から本町の学校教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、SNSに関しては、日常の利用において便利な反面、これまで様々な問題が指摘されていることについては、ご存じのことと思います。

本年度、本町において、児童・生徒及び保護者に実施した「インターネット・スマートフォン等に関するアンケート調査」の結果から、多くの児童・生徒がスマートフォン等の通信機器を所有しており、様々なアプリを利用している状況にあります。

学校現場におきましては、教職員による児童・生徒への対応及び連絡等につきましては、下記のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。

#### 記

○教職員は、児童・生徒との私的なメール（SNS）等を用いたやり取りは行わないこと。

○教職員は、業務上、児童・生徒とメール（SNS）等を通じて、直接的な連絡等が必要な場合は、校長に報告・相談のうえ、保護者の承認を得ること。